

開催日：平成27年 3月11日
会議名：平成27年総務民生常任委員会（3月11日）

真鶴町議会
総務民生常任委員会
平成27年3月11日（水）
○（議事日程）

（開会 午前09時59分）

- （委員長） 時間が早いですけど、始めます。おはようございます。
- （委員長） 委員会を開会するに当たり、初めに町長の挨拶をお願いいたします。
- （町長） おはようございます。

休会中の中、総務民生常任委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。月曜日には、経済の教育のほうの文教のほうの担当は全て通してもらうことになりました。また、きのうは早々と5月に行う「海のまち豊漁豊作祭」の実行委員会を始めたところでございます。

皆さんご承知のとおり、きょうは東日本大震災のちょうど丸4年たった日でございます。熱海、湯河原、真鶴、14時46分にサイレンを吹鳴いたしますので、ご協力のほどお願いいたします。

また、津波の関係で、24年の3月に一度、津波の想定を出したんですが、真鶴は8.6という津波が押し寄せてくるよ、それも震災から12分から14分の間に津波が押し寄せるが、そのときは神縄・国府津一松田断層と元禄の関東大震災が連動して起こるということ、その値をとったんですが、それと別に相模トラフが、ちょうど小田原・真鶴方面に入ってくるトラフの地震のほうが大きいかということ、津波が16.5、震災から3分後には真鶴に押し寄せてくるよということになりました。真鶴も広域場所を持っております。岩小学校、この下の階段部分が大体15.8でございます。せっかくそこに逃がしても、もしかすると校庭まで行ってしまふんじゃないかと、またその対策をこれからとるようなことになるかと思えます。真鶴のほうは、高さで言えば、力石歯医者さんの下の駐車場の辺が16.5の高さでございます。何分また見直しが必要かと思えます。

また、根府川の信号につきましては、いろいろなところから、例えば湯河原、熱海にしてみればお客さんが時間どおりに来ない、おもてなしができない、また、来るほうはそこに到着しないからキャンセルすると、また生協、またコンビニ、時間どおりにものが届かない、そういう面から苦情がもちろん真鶴町にも来ているし、各市町村に來ているし、県または公団というか警察のほうにも苦情が参っているところがございます。きょうの新聞で見るとまた改良すると、信号の撤去または新設、または旧道から今度は左折して熱海方面・真鶴方面には行けないよとか、そういうことで改良して、何とかスムーズに交通できるような考えをとっているところでございます。

また、5月27日、第4水曜日に計画しております「チャレンジデー2015」、これにつきましても月曜日には話せなかったんですが、青森県の田子町、田んぼの田に子供に町と書いて田子町、面積がうちの35倍ぐらいあります、242キロ平方メートル、うちは7.02ですからね、相当広い行政区域のところでございます。人口が6,600ぐらいかな、その基幹産業としましては、山ですから、八甲田の山系ですから、おおむね農業です。農業でも日本一有名なのは六片でもってニンニク、ニンニクがよくそこで栽培されると。また、日本一の星空の町として売り出している田子町と挑戦することが決まりました。これについても3月2日に実行委員会を立ち上げ、それについての町民へのスポーツの普及と健康の維持・増進に係る一つの世界的なイベントに真鶴町も出たいと思っておりますので、ご協力を願います。

去年は湯河原が出て、湯河原が団体が22種目の個人種目が8種目かな、ぐらい出て、6,000人ぐらいは湯河原は参加があったそうなんです、余りパーセントは伸びなくて負けてしまったというのが実情でございます。田子町は今年で3回目だそうです。

それで、元に戻りますが、きょうも屋上に上がったら、東日本のことで半旗が上がっております。これも一つ。

それと、その他でお話ししますが、町としての事業として埋め戻し事業を始めたいと思います。これについては、その他で詳しく話します。

また、うちのほうから議長のほうへ役場職員の議場での席をかえてみたいという案を出しておりますので、それは議長のほうから話したいと思えます。

きょうは、総務民生の常任委員会の担当会計をよろしくをお願いいたします。

簡単でございますが、

- （委員長） ありがとうございます。
- （委員長） それでは、質疑の方法等について説明いたします。
- （委員長） 委員会での質疑応答は、一問一答の形式で行います。質疑応答者は挙手をして委員長の指名があつてから発言をしてください。質疑者は最初にページ数をお願いいたします。
- （委員長） また、予算の内容説明につきましては、既に本会議で行っておりますので、説明を省略することと審議を進めたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。
- （委員長） 審議順序は、議案第25号、平成27年度真鶴町一般会計予算のうち、会計課に関する予算、健康福祉課に関する予算、総務課に関する予算、企画調整課に関する予算、町民生活課に関する予算、税務収納課に関する予算を審議し、付託された所管の部門について一括で採決を行います。
- （委員長） 続いて、議事の都合上、議題（4）議案第30号、平成27年度真鶴町介護保険事業特別会計予算を行い、次に、議題（2）議案第26号、平成27年度真鶴町国民健康保険事業特別会計事業勘定予算を行い、次に、議題（3）議案第27号、平成27年度真鶴町国民健康保険事業特別会計施設勘定予算を行い、最後に、議題（5）議案第31号、平成27年度真鶴町後期高齢者医療特別会計予算を行います。

- （委員長） 以上で説明を終わります。
- （委員長） それでは、会計部門の課長以外は、ご退席ください。
- （委員長） では、ただいまから、総務民生常任委員会を開会します。
- （委員長） 傍聴は、岩本議員、光吉議員、村田議員、湯河原新聞木村さんを許可しています。
- （委員長） 議案第25号「平成27年度真鶴町一般会計予算のうち、総務民生常任委員会に付託された所管の部門について」を議題といたします。
- （委員長） まず初めに、「会計部門について」を議題といたします。
- （委員長） これより、本案に対する質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

- （委員長） なしですか。楽ですね。

(再開 午後01時25分)

- (委員長) 再開いたします。
- (委員長) 次に、税務収納部門について、を議題といたします。
- (委員長) これより、本案に対する質疑に入ります。
(「なし」の声あり)
- (委員長) なしということで、暫時休憩いたします。
(休憩 午後01時26分)
(再開 午後01時48分)
- (委員長) 再開いたします。
- (委員長) 引き続き、税務収納部門を議題といたします。
- (委員長) 審議に当たり、ただいまから、税務収納課長に滞納状況について説明をさせますが、説明に用いる資料には、氏名等が記載されており、個人情報等の関係がございますので、秘密会とすることが妥当であると判断いたします。
- (委員長) お諮りいたします。秘密会とするには、真鶴町議会委員会条例第17条の規定により、委員会の議決が必要となります。秘密会とするべきか、挙手により可否を決定させていただきます。
- (委員長) 秘密会とすることに賛成の方の挙手を求めます。
(全員賛成)
- (委員長) 全員賛成。よって、滞納状況についての審議につきましては、秘密会とすることに決定いたしました。
- (委員長) 次に、秘密会を行うに当たり、2点ほどお伝えします。
- (委員長) 1点目は、秘密の保持についてでございます。このことに反した場合には、議員におきましては、懲罰の対象となり、職員におきましては、地方公務員法に基づく罰則の適用を受けることとなることをご承知おきください。
- (委員長) 2点目は、議事録についてでございます。秘密会におきましても、通常の委員会と同様に、会議の内容として、議事録の記録をとりませんが、公表はいたしません。
- (委員長) 以上、委員長より申し上げます。
- (委員長) それでは、これから、秘密会を開会します。
- (委員長) ただいまから、資料を配付しますが、後ほど会議終了の際には、回収させていただきますので、ご承知ください。
- (副町長) 秘密会の資料は、もちろん個人名の入っているもので、今、初めて見てすぐはわからないと思うので、ちょっとご休憩をとっていただいて、その中身を見てもらって、それから始めたほうが効率的だと思います。
- (委員長) 資料行きましたか。
- (委員長) じゃあ、ここで、暫時休憩いたします。資料にちょっと目を通してください。
(休憩 午後01時51分)
(再開 午後02時29分)
- (委員長) ただいまから秘密会を開会いたします。
税務収納課長に説明を求めます。
- (税務収納課長) ただいまお配りしました資料は、現時点での町税、国保、介護、後期高齢者医療保険料と、これらにかかる督促手数料及び延滞金の滞納額合計額をお示しした滞納者資料でございます。個人または法人で100万円以上、さらに折衝している中で、複数の滞納者でも納税納付に関しては、生計が一であると判断される場合には、個々に100万円に達していない場合でも、その合計額が100万円以上であるケースを滞納額の大きい順に掲載しております。
恐れ入ります。最終ページの7ページをお願いいたします。
- 上段の枠の合計欄は、これらの滞納額の合計となっております。下段の枠は、全ての滞納額のうち、滞納繰越分についての滞納者数。これについては、複数の税目、量をダブルカウントでカウントしておりますが、滞納者数とそれから、滞納額の総計でございます。
- 以上、雑駁ではございますが、説明を終わります。
- (委員長) それでは、質疑に入ります。
(「なし」の声あり)
- (議長) 一つだけ聞いてもいいですか。
- (委員長) じゃあ、暫時休憩とります。
(休憩 午後02時30分)
(再開 午後02時33分)
- (委員長) 再開いたします。
- (委員長) ほかにありませんか。
(「なし」の声あり)
- (委員長) ないようですので、それでは、秘密会を開会といたします。
- (委員長) 暫時休憩いたします。
(休憩 午後02時33分)
(再開 午後02時37分)
- (委員長) それでは、通常の常任委員会を再開します。
- (委員長) 他に質疑がないようですから、税務収納部門の質疑を終わります。
- (委員長) これで、各部門の質疑を終わります。
- (委員長) 討論は省略して、採決したいと思います。異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- (委員長) 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決いたします。
- (委員長) 本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手多数) 反対 黒岩委員
- (委員長) 賛成多数。よって、議案第25号「平成27年度真鶴町一般会計予算」のうち、総務民生常任委員会に付託された所管の部門については、原案のとおり可決されました。
- (委員長) 暫時休憩いたします。
(休憩 午後2時38分)